

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日 **2013年8月8日**

追加型投信／海外／債券



投資信託説明書(交付目論見書)

2013.8.8

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

委託会社 国際投信投資顧問株式会社

ファンドの運用の指図を行う者

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第326号

フリーダイヤル **0120-759311**

(受付時間／営業日の9:00～17:00)

ホームページ <http://www.kokusai-am.co.jp>

受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの財産の保管および管理を行う者

- ・当ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧できます。
- ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

国際投信投資顧問

ユーロブランド・ソブリン・インカム

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- 本投資信託説明書(交付目論見書)により行う「ユーロランド・ソブリン・インカム」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成25年2月7日に関東財務局長に提出しており、平成25年2月8日にその届出の効力が生じております。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な約款変更を行う場合、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- 当ファンドの信託財産は、信託法に基づき、受託会社の固有財産等との分別管理が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者の請求により販売会社から交付されます。
請求された場合には、その旨をご自身で記録しておいてください。

委託会社の情報

委 託 会 社 名	国際投信投資顧問株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
設 立 年 月 日	1983年3月1日 (昭和58年3月1日)
資 本 金	26億8千万円
運用する投資信託財産の 合 計 純 資 産 総 額	3兆7,805億円 (2013年5月末現在)

商品分類			属性区分			
単户型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算 頻度	投資対象 地域	為替 ヘッジ
追加型	海外	債券	債券 公債 (クレジット属性) (高格付債*)	年6回 (隔月)	欧州	あり (適時ヘッジ)

* 高格付債：国際投信投資顧問株式会社の定義により、目論見書又は投資信託約款において、原則としてA格相当以上の債券を投資対象とする旨の記載のあるものをいう。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp>) より確認してください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とともに信託財産の成長をはかることを目的として運用を行います。

ファンドの特色



ユーロ参加国^{*1}・参加見込国のソブリン債券^{*2}を主要投資対象とします。

※欧州地域以外の発行体による欧州通貨建債券にも一部投資することがあります。

◆原則として、A格以上の格付けを有するソブリン債券に投資を行います。

格付けと信用力のイメージ

■ 格付けとは

債券などの元本や利子が、償還まで当初契約の定め通り返済される確実性の程度を評価したものをいいます。

格付機関が、債券などの発行者の財務能力、信用力、今後の方向性などを分析、評価して、数字や記号で簡潔に表します。

格付け	
Moody's社	S&P社
Aaa	AAA
Aa	AA
A	A
Baa	BBB
Ba	BB
B	B
Caa	CCC
Ca	CC
C	C
—	D

高い信用力
↑
信用力
↓
低い信用力

■ 現在の主要投資対象国と国債の格付け状況 (2013年5月31日現在)

ユーロ参加国

	Moody's社	S&P社
フィンランド	Aaa	AAA
ドイツ	Aaa	AAA
ルクセンブルク	Aaa	AAA
オランダ	Aaa	AAA
オーストリア	Aaa	AA+

	Moody's社	S&P社
フランス	Aa1	AA+
ベルギー	Aa3	AA
スロバキア	A2	A
スロベニア	Ba1	A-

ユーロ参加見込国

	Moody's社	S&P社
デンマーク	Aaa	AAA
スウェーデン	Aaa	AAA
イギリス	Aa1	AAA
チェコ	A1	AA
ポーランド	A2	A

(出所) Bloomberg

※上記の主要投資対象国は将来変更となる可能性があります。

※格付けは、今後の政治、経済、社会情勢等により変更されることがあります。

※国債の格付け(自国通貨建長期債務格付け)は、①Moody's社の格付け順、②S&P社の格付け順に表記しています。



^{*1} 【ユーロ参加国】 欧州の経済通貨同盟(EMU)にて使用されている単一通貨「ユーロ」を導入している国をいいます。経済通貨同盟(EMU)とは、1999年1月に生まれた単一通貨「ユーロ」のもと、一元的な金融政策を実施する同盟のことです。

^{*2} 【ソブリン債券】 各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国通貨建・外国通貨建があります。また、世界銀行やアジア開発銀行など国際機関が発行する債券もこれに含まれます。

特色2

ソブリン債券からの安定した利子収入の確保とともに信託財産の成長を目指します。

◆【債券】・【為替】双方の観点からポートフォリオを構築し、円ベースのリターンを追求します。

債券

中長期的な金利見通しに基づき、債券ポートフォリオの

国別配分

デュレーションのコントロール

を行います。

【デュレーション】

「金利が変動したときの債券価格の変動性」を示すもので、債券に投資した場合の平均投資回収年限を表す指標でもあります。例えば、デュレーションの値が「6」の債券は、金利が1%上昇（低下）すると債券価格がおおよそ6%下落（上昇）します。（他の価格変動要因がないと仮定した場合の例です。）

一般に、満期までの残存期間が長い債券や利率が低い債券ほど、デュレーションの値が大きく、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。

当ファンドはベンチマーク±3程度の範囲内でデュレーションを調整します。

為替

中長期的な為替見通しに基づき、各通貨（ユーロ、その他欧州通貨）が

相対的に上昇すると予測した場合



その通貨の組入比率の引き上げ

相対的に下落すると予測した場合



その通貨の組入比率の引き下げ

を行うことで、為替変動リスクをコントロールします。

※組入比率の調整によるほか、弾力的に為替ヘッジを行う場合があります。

◆シティグループ欧州世界国債インデックス(円ベース)をベンチマークとします。

シティグループ欧州世界国債インデックスは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した債券インデックスで、1984年12月末を100とする欧州主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。ベンチマークを上回る投資成果をあげることを目指し運用を行います。これを保証するものではありません。

◆ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社のアドバイスを受け、運用を行います。

ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社は、ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー（本部所在地：米国カリフォルニア州）の日本拠点です。

資金動向や市況動向等によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色3

隔月に決算を行い、収益の分配を行います。

◆毎年1、3、5、7、9、11月の10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ・委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に分配金額を決定します。



上記はイメージ図であり、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

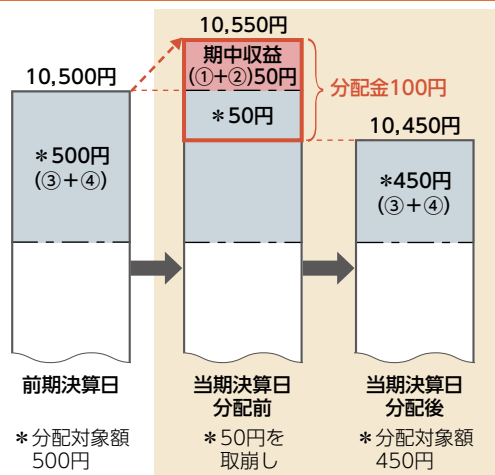
投資信託から分配金が支払われるイメージ



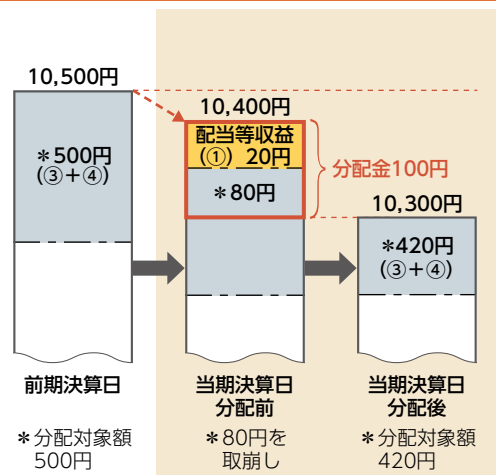
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて、分配金が支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合(イメージ)



前期決算日から基準価額が下落した場合(イメージ)



分配金は、収益分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

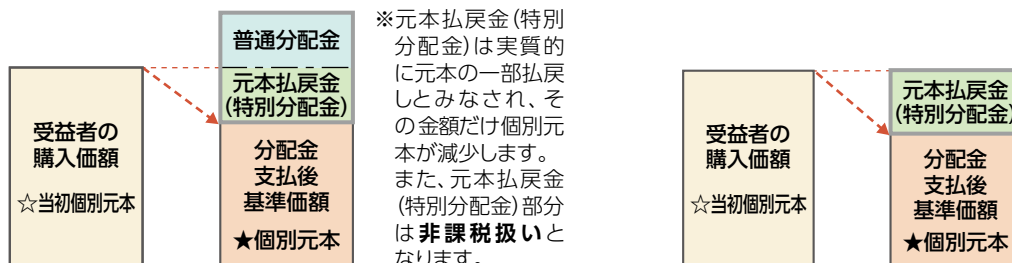
期中収益に該当する部分: ①配当等収益(経費控除後) ②有価証券売買益・評価益(経費控除後)
 期中収益に該当しない部分: ③分配準備積立金 ④収益調整金

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- ◆ 受益者のファンドの購入価額(個別元本)によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

主な投資制限

外貨建資産への投資

外貨建資産への投資は、制限を設けません。



投資リスク

■ 基準価額の変動要因

基準価額は、組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等により上下します。また、組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。

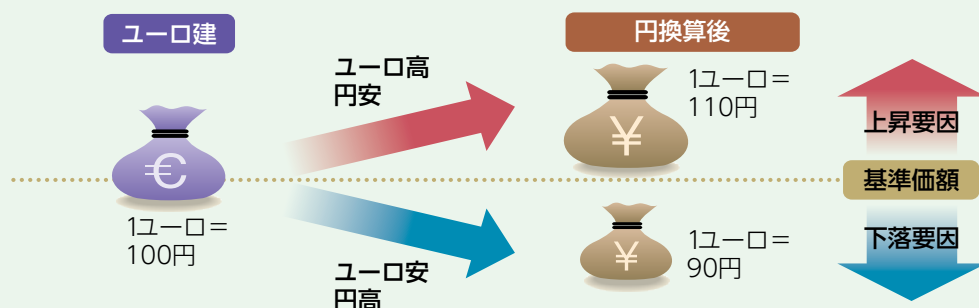
したがって、**投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。**

主な変動要因は以下の通りです。

為替変動 リスク

当ファンドは、主にユーロ建およびその他欧州通貨建等の有価証券に投資しています（ただし、これらに限定されるものではありません）。外貨建資産に投資を行っている国の通貨が円に対して強く（円安に）なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。

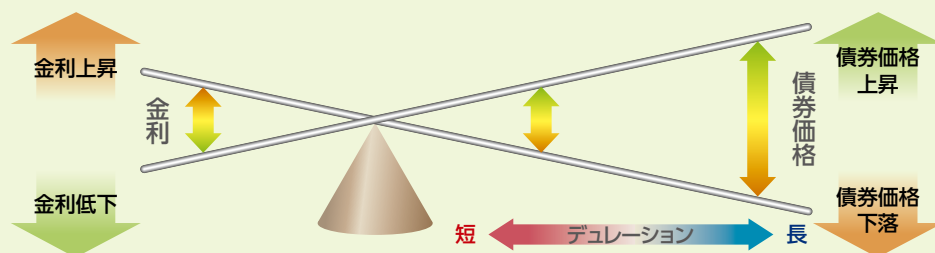
為替変動リスク のイメージ



金利変動 リスク

投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、デューレーションの長さも価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んでデューレーションを長くしているときには、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、当ファンドの基準価額の変動は大きくなります。

金利変動による 債券価格の変動 イメージ



信用 リスク

原則として格付けがA格以上のソブリン債券に投資しますが、投資している国の経済情勢の変化や各投資対象の格付けの変更により、債券価格が変動し、当ファンドの基準価額も変動します。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■ その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

■ リスクの管理体制

リスク管理を所管する部署において、全般的なリスクの管理を行い、当社およびファンドのリスクを監視しております。また、定期的に行われるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しております。

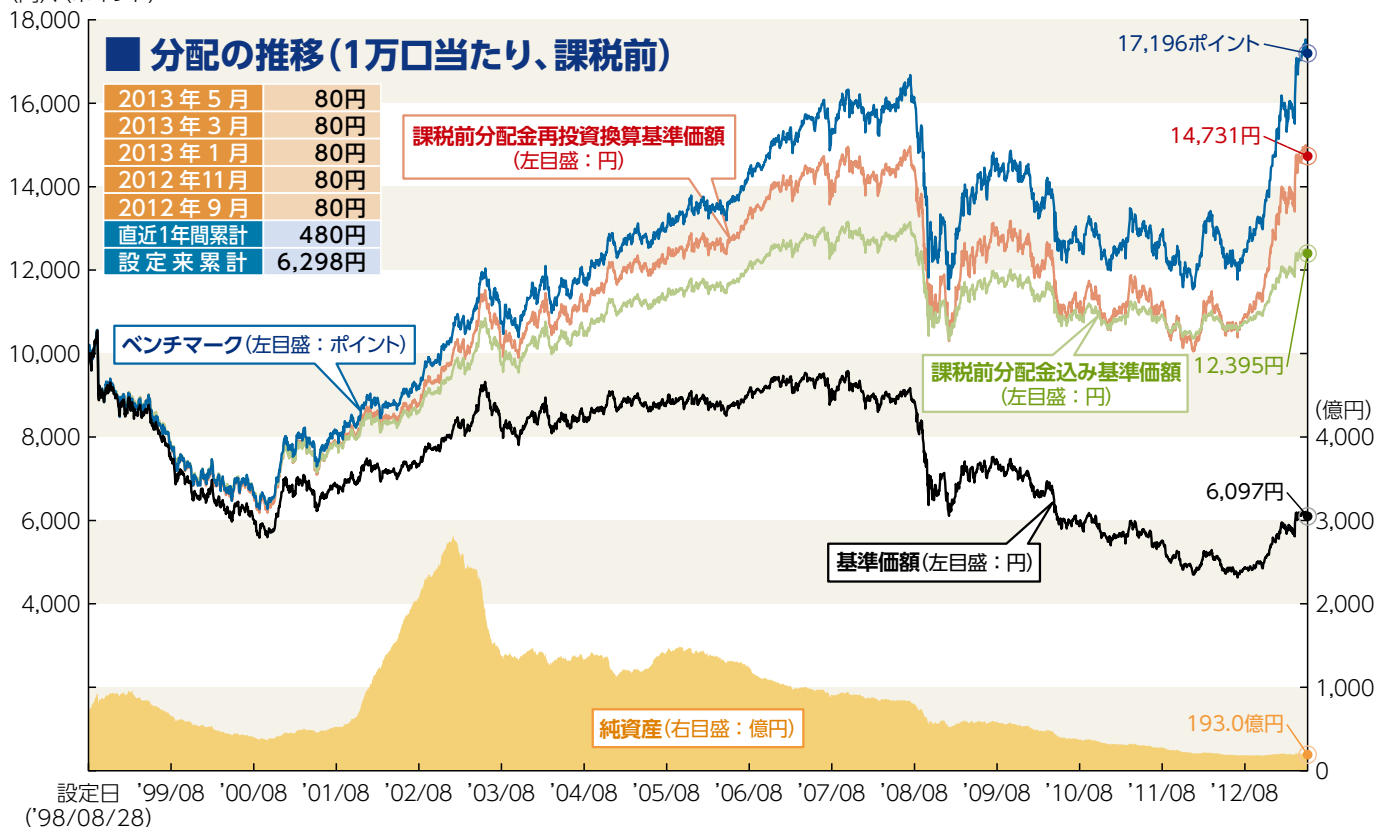


運用実績 (最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認ください。)

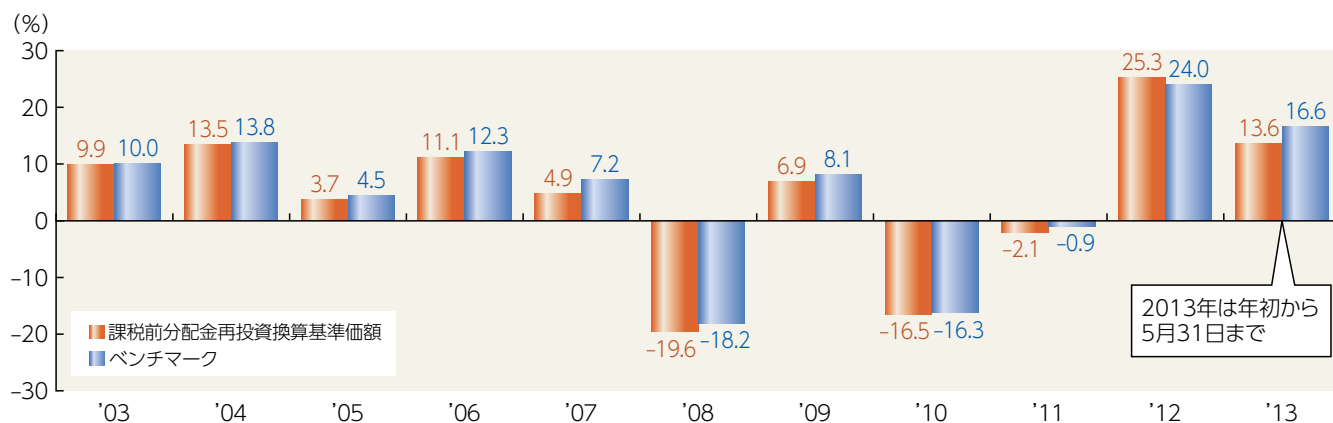
2013年5月31日現在

■ 基準価額・純資産の推移

(円)、(ポイント)



■ 年間収益率の推移 (暦年ベース) ※課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出しています。



注記事項

- 当ファンドはシティグループ欧州世界国債インデックス (円ベース) をベンチマークとします。
- ベンチマークは、シティグループ欧州世界国債インデックス (円ベース) (出所: Bloomberg) のデータに基づき、当ファンド設定日 (1998年8月28日) を10,000ポイントとして国際投信投資顧問が指数化し計算したものです。ベンチマークは基準価額との関連を考慮して、期日の前営業日の値を用いています。また、当ファンドとは為替評価時点に差がありますので、ご注意ください。
- 課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金 (課税前) をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、国際投信投資顧問が公表している基準価額とは異なります。
- 課税前分配金込み基準価額は、基準価額に設定来の課税前分配金累計を加算したものです。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。
ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、当ファンドの運用実績ではありません。



運用実績 (最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認ください。)

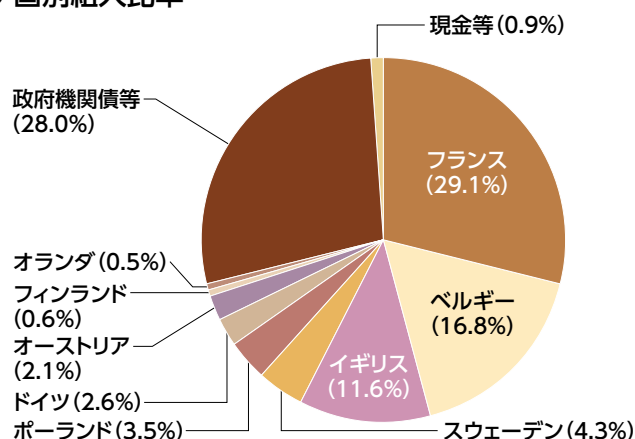
2013年5月31日現在

■ 主要な資産の状況

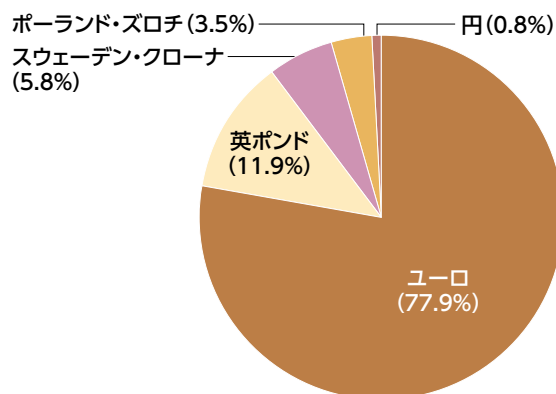
● 主要な組入銘柄(評価額上位)

国/地域	種類	銘柄名	通貨	利率(%)	償還期限	比率(%)
1 国際機関	特殊債券	EUROPEAN UNION	ユーロ	3.500	2021年 6月 4日	10.5
2 ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	ユーロ	4.250	2022年 9月 28日	7.7
3 フランス	国債証券	FRN GOVT. BOND	ユーロ	3.250	2021年 10月 25日	7.0
4 フランス	国債証券	FRN GOVT. BOND	ユーロ	3.750	2021年 4月 25日	4.9
5 ドイツ	特殊債券	KFW	ユーロ	3.625	2020年 1月 20日	4.8
6 フランス	国債証券	FRN GOVT. BOND	ユーロ	3.750	2019年 10月 25日	3.7
7 国際機関	特殊債券	EFSF	ユーロ	2.625	2019年 5月 2日	3.7
8 フランス	国債証券	FRN GOVT. BOND	ユーロ	3.000	2022年 4月 25日	3.4
9 イギリス	国債証券	UK TREASURY	英ポンド	5.000	2018年 3月 7日	3.4
10 フランス	国債証券	FRN GOVT. BOND	ユーロ	2.250	2022年 10月 25日	3.2

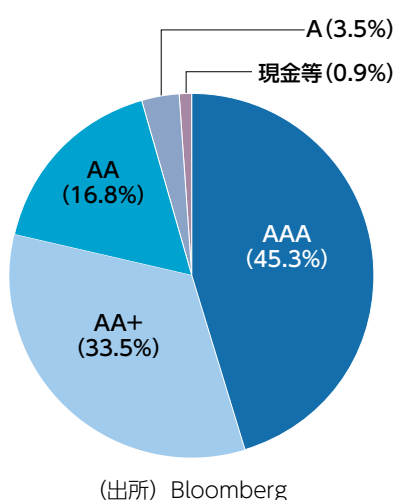
● 国別組入比率



● 通貨別組入比率



● 格付け別組入比率



● ポートフォリオの特性値

当ファンド			ベンチマーク
平均終利*1	平均直利*2	デュレーション*3	デュレーション
1.7%	3.2%	6.9	7.0

(出所) Bloomberg

*1 【平均終利(複利最終利回り)】 償還日までの利子とその再投資収益および償還差損益も考慮した利回り(年率)をいいます。

*2 【平均直利(直接利回り)】 利子収入部分にのみ着目した利回り。債券価格に対する利子の割合(年率)をいいます。

*3 当ファンドのデュレーションは、保有する各債券のデュレーションを加重平均したものです。

注記事項

- 比率とは、当ファンドの純資産に対する比率(未収利息等を含みます。)です。
- 格付けはMoody's社とS&P社の格付けのうち、上位の格付けをS&P社の表示方法で表記しています。
- 現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。
ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、当ファンドの運用実績ではありません。



手続・手数料等

■ お申込みメモ

 購入時	購入単位	販売会社が定める単位
	購入価額	購入受付日の翌営業日の基準価額
	購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。

 換金時	換金単位	販売会社が定める単位
	換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額*を差引いた価額 *換金受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% をかけた額とします。
	換金代金	原則として、換金受付日から起算して5営業日目から、販売会社にてお支払いします。

 申込について	申込不可日	ロンドンの銀行が休業日の場合には、購入・換金はできません。
	申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
	購入の申込期間	平成25年2月8日から平成26年2月6日まで ※申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。
	換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金の申込みの受付を取消すことがあります。

 その他	信託期間	無期限(平成10年8月28日設定)
	繰上償還	当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または30億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還されることがあります。
	決算日	毎年1、3、5、7、9、11月の10日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	隔月ごとに(年6回)、収益分配方針に基づいて分配を行います。 販売会社との契約により再投資することも可能です。
	信託金の限度額	2兆円
	公告	日本経済新聞に掲載します。
	運用報告書	6ヵ月ごと(毎年5月および11月の決算日を基準とします。)および償還時に運用報告書を作成し、あらかじめ販売会社にお申出いただいたご住所にお届けします。
	課税関係	課税上の取扱いとは株式投資信託となります。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。(平成26年1月1日以降) ※配当控除および益金不算入制度の適用はありません。



#

MEMO

国際投信投資顧問株式会社

KOKUSAI Asset Management Co., Ltd.

東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 (〒100-0005)

 **0120-759311**

(受付時間／営業日の9:00～17:00)

<http://www.kokusai-am.co.jp>